

発行定日 毎週火曜日及び金曜日

# 奈良県公報

## 目次

ページ

〇生活保護法に基づく介護機関の指定	一	〇建設業法による建設業者の処分 〇開発行為に関する工事の完了 〈選挙管理委員会告示〉	四
〇土地収用法に基づく収用手続の開始	二	〇政治資金規正法に基づき届出のあった政治団体の名称等	五
〇道路の指定	三	〇政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動	六
〇児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定	三	〇政治資金規正法に基づき指定の届出のあった資金管理団体の名称等	七
〇身体障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定	三	〇政治資金規正法に基づく資金管理団体の届出事項の異動	七
〇知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定	四	〇政治資金規正法に基づき指定の取消しの届出のあった資金管理団体の名称等	七
〇大規模小売店舗の変更の届出に関する公告	四		

## 告示

奈良県告示第三百九十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

平成十六年十一月十六日

奈良県知事 柿本善也

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	種類	指定年月日
有限会社シヤロム	磯城郡田原本町大字千代三四六一 一三	訪問介護事業所シヤロム	磯城郡田原本町大字千代三四六一 一三	居宅サービスの種類	平成十六年十月十五日
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二一九	アイリスケアセンター 田原本	磯城郡田原本町唐古五二八一二	福祉用具貸与	平成十六年九月一日
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二一九	アイリスケアセンター 田原本	磯城郡田原本町唐古五二八一二	居宅介護支援事業	平成十六年九月一日
有限会社たむら	橿原市東坊城町八〇一 四一	チームケア それいゆ	橿原市東坊城町八〇一 四一	訪問介護及び居宅介護支援事業	平成十六年十月一日
有限会社うだ介護サービス	宇陀郡大字陀町麻生田六三六一八	有限会社うだ介護サービス	宇陀郡大字陀町麻生田六三六一八	通所介護	平成十六年十月二十二日

株式会社日 本ユニケア	奈良市登美 ヶ丘六二 一	ハーモニ ・レンタル サービス	生駒市東新 町四二〇 石丸ビル二	福祉用具貸与	平成十六年 十一月一日
有限会社介 護のみき香 芝市店	香芝市西真 美一四一 四 ラ・モ ール西真美	介護のみき 大和小泉駅 前店	大和郡山市 小泉町東二 一三七 よしのビル 一階	訪問介護及び居 宅介護支援事業	平成十六年 十一月一日
株式会社コ ムスン	東京都港区 六本木六 一〇一 六本木ビル ズ森タワー 三五階	株式会社コ ムスンはい ばらケアセ ンター	宇陀郡榛原 町萩原二四 二九一三 小西ビル 三階	訪問介護	平成十六年 十一月一日
有限会社は なまる	生駒郡斑鳩 町龍田西八 一三二二	ヘルパース テーション はなまる	生駒郡斑鳩 町龍田西八 一三二二	訪問介護	平成十六年 十一月一日
株式会社田 中石油	香芝市今泉 四五二一 ・タナカ	トータルケ アサポート	香芝市今泉 四五二一	福祉用具貸与	平成十六年 十月一日
有限会社ま こと	生駒郡安堵 町笠目五三 五三	介護サービ スセンター まこと	生駒郡安堵 町笠目五三 五三	居宅介護支援事 業	平成十六年 十一月一日
			一八		

有限会社ラ イフ二一	磯城郡田原 本町大字薬 王寺三一八	有限会社ラ イフ21介 護支援サー ビスセンタ	磯城郡田原 本町大字薬 王寺三一八	福祉用具貸与	平成十六年 十一月一日
有限会社ラ イフ二一	磯城郡田原 本町大字薬 王寺三一八	有限会社ラ イフ21介 護支援サー ビスセンタ	磯城郡田原 本町大字薬 王寺三一八	居宅介護支援事 業	平成十六年 十一月一日
有限会社介 護のみき大 和高田店	大和高田市 昭和町二 三三	介護のみき 西大和ケア センター	北葛城郡河 合町星和台 二一〇一 一三シャ ルム星和台 一階二号	訪問介護及び福 祉用具貸与	平成十六年 十一月一日
有限会社優	五條市田園 三一八一 五	優リース	五條市田園 三一八一 五	福祉用具貸与	平成十六年 十一月一日
			階		

奈良県告示第四百号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第三十四条の三の規定により、次のとおり収用の手続の開始を告示する。

平成十六年十一月十六日

奈良県知事 柿本善也

- 一 起業者の名称 国土交通大臣
- 二 事業の種類 一般国道二十四号改築工事（京奈和自動車道「五條道路」）及びこれに伴う付帯工事並びに市道付替工事
- 三 収用の手続が開始される土地
  - 1 収用の手続が開始される土地
  - 五條市釜窪町地内
- 2 使用の手続が開始される土地
- 五條市釜窪町地内
- 四 手続が開始される土地を表示する図面の縦覧場所
- 五條市役所都市整備部都市計画課

奈良県告示第四百一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定による道路を次のとおり指定した。

平成十六年十一月十六日

奈良県知事 柿本善也

- 一 道路の種類
- 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）による道路
- 二 路線名
- 大和都市計画道路三・四・七四三号穴虫田尻線
- 三 道路の指定区域
- 香芝市穴虫一二七番二から香芝市穴虫一七一番三及び一七一番四まで
- 四 道路の幅員
- 一六・〇〇メートル
- 五 道路の延長
- 二七三・〇〇メートル
- 六 指定年月日 平成十六年十月二十日

公 告

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の十第一項の規定により、指定居宅支援事業者を次のとおり指定しました。

平成十六年十一月十六日

奈良県知事 柿本善也

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業者の名 称	事業者の所在 地	居宅支援の 種類	指定年月 日
有限会社よ ろずや	宇陀郡榛原町萩 原二四二九一 三	よろずや	宇陀郡榛原町 萩原二四二九 一三 小西 ビル四階	居宅介護	平成十六 年十一月 十六日
ひまわり介 護サービス 有限会社	磯城郡田原本町 千代一〇一	ひまわり介 護サービス 有限会社	磯城郡田原本 町千代一〇 一 グリーン コーポ小林一 〇五	居宅介護	平成十六 年十一月 十六日

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十七条の四第一項の規定により、指定居宅支援事業者を次のとおり指定しました。

平成十六年十一月十六日

奈良県知事 柿本善也

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業者の名 称	事業者の所在 地	居宅支援の 種類	指定年月 日
------------	--------------------	------------	-------------	-------------	-----------

有限会社よろずや	宇陀郡榛原町萩原二四二九一三	よろずや	宇陀郡榛原町萩原二四二九一三 小西ビル四階	居宅介護	平成十六年十一月十六日
ひまわり介護サービス有限会社	磯城郡田原本町千代二一〇一	ひまわり介護サービス有限会社	磯城郡田原本町千代二一〇一 グリーンコーポ小林一〇五	居宅介護	平成十六年十一月十六日

知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）第十五条の五第一項の規定により、指定居宅支援事業者を次のとおり指定しました。

平成十六年十一月十六日

奈良県知事 柿本善也

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業者の名称	事業所の所在地	居宅支援の種類	指定年月日
有限会社よろずや	宇陀郡榛原町萩原二四二九一三	よろずや	宇陀郡榛原町萩原二四二九一三 小西ビル四階	居宅介護	平成十六年十一月十六日

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあつては団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成十六年十一月十六日から平成十七年三月十六日までに奈良県商工労働部中小企業課に到着するように提出してください。

平成十六年十一月十六日

奈良県知事 柿本善也

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 オークタウン大和高田  
所在地 大和高田市幸町三番一八号
- 二 変更のあった事項

大規模小売店舗の設置者の代表者の氏名  
（変更前）ユニチカ株式会社 代表取締役 平井 雅英  
（変更後）ユニチカ株式会社 代表取締役 大西 音文

- 三 届出年月日  
平成十六年十一月一日
- 四 縦覧場所

奈良県商工労働部中小企業課

- 五 縦覧期間

平成十六年十一月十六日から平成十七年三月十六日まで

- 六 縦覧時間

午前九時から午後五時まで

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定による処分を次のとおり行いました。

平成十六年十一月十六日

奈良県知事 柿本善也

処分をし た年月日	処分を受 けた者の 名称	主たる営業所 の所在地	代表者の 氏名	許可番号	処分 の内 容	処分の原 因となっ た事実
--------------	--------------------	----------------	------------	------	---------------	---------------------

平成十六年十一月九日	有限会社 岡崎工務店	奈良市秋篠町 一五二ノ二	岡崎正一	奈良県知事許可 (般一―二) 第一三三九三号	許可の取消し	傷害罪で罰金刑が確定
平成十六年十一月九日	春木産業	桜井市辻二三六ノ二	川畑 薫	奈良県知事許可 (般一―二) 第五八二三号	許可の取消し	破産

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

平成十六年十一月十六日

奈良県知事 柿 本 善 也

一 許可番号

平成十六年九月二十二日郡土第三一―一三三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十六年十一月四日郡土第三八七号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡安堵町大字東安堵二六六番地ノ一の一部、二六六番地ノ二の一部、二六六番地ノ五の一部及び二六六番地ノ九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡安堵町大字東安堵九五八番地 安堵町長 島田悠紀夫

一 許可番号

平成十六年九月二十二日郡土第三一―一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十六年十一月四日郡土第三八八号

- 三 開発区域に含まれる地域  
生駒郡安堵町大字東安堵二六六番地ノ一及び二六六番地ノ五の各一部
- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
生駒郡安堵町大字東安堵九五八番地 安堵町長 島田悠紀夫

選挙管理委員会告示

奈良県選挙管理委員会告示第八十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定による設立の届出のあった政治団体の名称等を、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成十六年十一月十六日

奈良県選挙管理委員会

委員長 田 中 義 雄

（その他の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
政治団体の名称 藪坂真佐後援会	氏名 藪坂明	の氏名 井形靚	所在地 吉野郡吉野町飯貝六四五	届出年月日 平成十六年十月三日
『吉野晴夫と新しい五條市を創る会』晴風会	吉野晴夫	吉野公浩	五條市野原西二一八―五	平成十六年十月五日
泉輝く会	小泉米造	富安輝美	大和郡山市九条町七九七―一	平成十六年十月十三日

奥田寛後援会	奥田隆久	奥田隆久	檀原市白檀町八一 一七一―一四	平成十六年十月 二十八日
浜田けんじ後援会	木谷安太郎	紺田隆昭	吉野郡吉野町上市 五二	平成十六年十月 十五日
明るい葛城市をつくる会	中馬康博	春木孝祐	葛城市竹内一九〇 二一六	平成十六年十月 十五日

奈良県選挙管理委員会告示第八十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、政治団体から同法第六条第一項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成十六年十一月十六日

奈良県選挙管理委員会

委員長 田 中 義 雄

（政党の支部）

政治団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
自由民主党奈良県自動車販売支部	主たる事務所の所在地	大和郡山市額田部北町九八一―八	奈良市南京終町二―三二二―一	平成十六年十月十八日

（その他の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
まぶち会	名称	まぶち会	絹の会	平成十六年十月二十八日

古川義彦後援会	代表者	上田又次	岡山輝男	平成十六年十月七日
中村てつじと歩む会	主たる事務所の所在地	大和郡山市杉町二〇九―四	生駒市俵口町一三七〇―一	平成十六年十月十四日
中村てつじ会	主たる事務所の所在地	大和郡山市杉町二〇九―四	生駒市俵口町一三七〇―一	平成十六年十月十四日
梶道男後援会	代表者	大川正智	新下密之助	平成十六年十月二十日
安川しげき後援会	会計責任者	安川真代	楠修保	平成十六年十月二十日
奈良県土地改良政治連盟	主たる事務所の所在地	奈良市高畑町一一一六―六	奈良市高天町三八	平成十六年十月二十八日
奈良県トラック運送事業政治連盟	主たる事務所の所在地	大和郡山市額田部北町九八一―六	奈良市南京終二―三二二―一七	平成十六年十月二十八日

走る早苗会		代表者	鳥山絹代	平成十六年十月二十八日
会計責任者	大川明子	川井徳子	吉村繁美	

奈良県選挙管理委員会告示第八十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成十六年十一月十六日

奈良県選挙管理委員会

委員長 田中義雄

公職の候補者		資金管理団体		
届出者の氏名	公職の種類	政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
小泉米造	奈良県議会議員	泉輝く会	大和郡山市九条町七九七一	小泉米造
				届出年月日
				平成十六年十月十三日

奈良県選挙管理委員会告示第八十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、公職の候補者から同条第二項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成十六年十一月十六日

奈良県選挙管理委員会

委員長 田中義雄

公職の候補者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
馬淵澄夫	まぶち会	名称	まぶち会	絹の会	平成十六年十月五日
中村哲治	中村てつじ会	主たる事務所の所在地	大和郡山市杉町二〇九一四	生駒市俵口町一三七〇一一	平成十六年十月十四日

奈良県選挙管理委員会告示第八十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成十六年十一月十六日

奈良県選挙管理委員会

委員長 田中義雄

公職の候補者		資金管理団体		
届出者の氏名	公職の種類	政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
小泉米造	奈良県議会議員	泉栄県政会	大和郡山市高田町一五二一一	小泉米造
				届出年月日
				平成十六年十月十三日

【定価】 一か月 千五百円 一部売り 一枚につき二十円（共に送料、消費税別）

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇  
電話 〇七四二一三二一〇二代

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九一八  
電話 〇七四二一三五七三二代

本誌は再生紙を使用しています。